

6. 教育職員免許状取得のための履修案内

〈工 学 系〉

工学系専攻の各コースで取得できる専修免許状の種類は、下表のコース名横に（ ）で記載しています。

専修免許状の取得に必要な「教科に関する科目」として使用できる科目は、下記のとおりです。

基礎資格と最低修得単位数

免許状の種類	基礎資格	最低履修単位数
		教科に関する科目
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること。	24 単位

(注)専修免許状を取得するためには、免許状の種類・教科が同じ一種免許状を取得しているか取得要件を満たしておくる必要があります。